



貴社の デジタル人材不足を解消

デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業

- ⊖ デジタル人材の採用ができない
- ⊖ デジタル人材は派遣料金が高い
- ⊖ スキルの習得には時間がかかる

「デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業（エントリー～ミドルモデル）」は、35才以上のデジタル職種未経験の方に向けて、公的職業訓練等で得た知識・スキルを活用できる実践の場（派遣就業）を通して、実務経験を積むことで、デジタル職種への就職を支援する事業です。

デジタル職種とは

ITスペシャリスト

ネットワーク/DB/セキュリティ等

アプリケーションスペシャリスト

業務システム/業務パッケージ

ソフトウェアディベロップメント

カスタマーサービス

ソフトウェア/ハードウェア

ITサービスマネジメント

運用管理/システム管理/オペレーション

本事業の特徴

1

デジタル分野の
公的職業訓練等で知識をつけた
35才以上の人材を派遣します

社会人経験で培ったビジネススキルを持った意欲ある人材が、デジタル分野の公的職業訓練修了、ITSSレベル2以上の資格取得向け民間講座、200時間程度のデジタル分野民間講習等の実務に活かせる教育訓練を受けて派遣されます。

2

派遣料金が最大6か月減額

雇入奨励金

実践の場提供（派遣受け入れ）企業様に対して、該当する派遣スタッフ一人1か月につき上限44,000円（税込）の雇入奨励金を派遣料金から減額。

※1か月の勤務実績10日未満の場合は対象外です。

メンター経費

実践の場提供（派遣受け入れ）企業様での実務指導・サポート実施に対して、最大137,500円（税込）を支給。6か月未満の場合は按分して支給されます。

3

実践の場を修了したスタッフ
を無料でご紹介

本事業で実践の場（派遣契約）を修了し実務経験を積んだ人材を無料でご紹介します。



本事業の流れ

STEP.01

求人のご依頼

貴社の求人内容の詳細を事務局担当者へお教えてください。
申し込み窓口は下記をご確認ください。

STEP.02

求人依頼・マッチング

ご依頼に応じて、パソナが本事業に登録した求職者の中から
貴社のご希望に沿った人材のマッチングを行います。
※求職者の希望により職場見学を実施することがあります。

STEP.03

成約

貴社と株式会社パソナとの労働者派遣契約を締結します。
メンターのアサイン及び実践の場実施計画を作成していただきます。

STEP.04

派遣開始（実務指導）

派遣期間中は実務を行いながら、実践の場実施計画を元に
経験を積めるように指導していただきます。
派遣料金のご請求金額より雇入奨励金を減額いたします。

STEP.05

派遣（実践の場）終了

メンターの出勤簿、実践の場実施計画の提出をお願いします。
ご提出後にメンター費用をお支払いいたします。

応募要項

対象

- ①事業の趣旨にご賛同いただける企業様
- ②労働関係の法令を厳守していること
- ③デジタル分野の職種で派遣受け入れ及び社員による実務指導が可能であること
- ④メンターの勤務表等の証憑を厚生労働省提出について同意いただけること

雇用形態

一般派遣契約

派遣契約期間

3～6 ヶ月

対象エリア

首都圏／愛知県／関西圏／福岡県

募集期間

令和7年9月30日まで

※実施状況等により、募集期間内であっても募集を終了することがあります。

対象職種

デジタル分野の派遣対応職種

給与

エリア・職種により異なるため、詳細は営業担当、もしくは下記お問合わせ窓口までにお問合わせください。

お申込み・お問合わせ

受託会社

株式会社パソナ

人材派遣業派 13-304674
人材紹介業 13-ユ-010444

関西圏で就業をご希望の方

デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業
(エントリー～ミドルモデル) 関西事務局

☎ 050-3684-4771 (平日 9:00～17:30)

✉ dxmodel-kansai@pasona.co.jp

〒530-0001

大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 24階 (株式会社パソナ内)

詳しくは
ホームページを
ご覧ください。



<https://digital-jinzai.mhlw.go.jp/>